

学 校 教 育 目 標

基本的人権を尊重し、心豊かにたくましく生き抜く人間を育てる

部 活 動 の 目 的

- (1) 部活動を通して基本的な生活習慣を身につけるとともに、自らを律する態度を身につける。
- (2) 部活動を通して挨拶などの礼儀作法を身につけるとともに、相手の立場に立って行動することができる態度を身につける。
- (3) 部活動を通して意欲をもって何事にも根気強く取り組む態度を身につける。

主に「運営」に関すること

【設置している部活動】 特に表記のないものは男女とする

- ①バレーボール（女子） ②バスケットボール（男子） ③バスケットボール（女子）
 ④ソフトテニス（男子） ⑤ソフトテニス（女子） ⑥卓球（男子） ⑦卓球（女子） ⑧野球 ⑨サッカー
 ⑩剣道 ⑪吹奏楽 ⑫茶道 ⑬華道 ⑭コンピュータ ⑮手話 ⑯陸上 ⑰相撲

※茶道、華道、手話、陸上、相撲部は他の部と兼ねてもよい

【指導体制】

- ・顧問だけでなく、学級担任やその他の教職員とも連携を図り、円滑な運営を心がける。
- ・専門性を有した外部指導者の効果的な活用等、本校の実態に応じた工夫を行う。

【家庭・地域との連携】

- ・部会もしくは保護者会を開き、保護者と顧問による円滑な運営のための共通理解を図る。

主に活動に関すること

【活動計画】

- ・各部の目標に沿って、年間計画及び毎月の活動計画を作成する。

【活動日・休養日】

- ・平日は少なくとも1日（原則として木曜日）、土曜日および日曜日（週末）は、少なくとも1日を休養日とする。週末に大会参加等で活動に参加した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ・中間テスト、期末テストは3日前から活動を休止し、家庭学習（テスト勉強）に取り組む。テスト明けすぐに大会がある場合は、必要に応じて1時間程度の練習を行うことができる。その際、顧問は保護者、管理職の了解を得る。また、休養日は他の日に振り替える。
- ・長期休業中も学期中の休養日に準じた扱いを行う。

【活動時間】

○1日の活動時間

- ・長くとも、平日は2時間程度、週末および長期休業中は3時間程度を目安とし、合理的・効率的な活動を行う。
- ・平日の放課後の終了時刻は、日没を基準とする。

○早朝練習について

- ・放課後の練習時間が十分に確保できる場合は、原則として行わない。

【安全対策・事故防止】

- ・事故等には十分留意し、怪我が起きた場合は速やかに処置する。また、必要があれば病院等へ搬送する。管理職及び養護教諭、学級担任との連絡を取り合う。